



松本糸魚川連絡道路ニュース Vol.27

# 地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備

～長野県大町建設事務所より継続的に情報を発信します～

4月号に続き、大町市街地区間における「幅の細いルート帯」の検討状況をご説明します。  
幅の細いルート帯の選定に当たっては、次のとおり、住民説明会でのご意見や大町市のまちづくりの考え方を評価の視点に反映させ、複数のルート帯案を次の評価項目(案)により比較評価することを検討しています。なお、評価項目(案)につきましては、今後変更となる可能性があります。

分野	評価項目(案)		
I 交通	① 交通の円滑化	② 災害に強い道路	③ 防災拠点とのアクセス性
II 環境	④ 環境の保全	⑤ 景観・文化財の保全	
III 土地利用・市街地整備	⑥ 安全な暮らしの確保		
IV 社会・地域経済	⑦ まちづくりとの連携	⑧ 市民の利便性	⑨ 地域の活性化
V 事業性	⑩ 経済性	⑪ 施工性	⑫ 効果の早期発現

いただいた主なご意見とその評価の視点への反映は、次のとおりとすることを考えています。

幅の広いルート帯選定時にいただいた主なご意見	評価の視点への反映(案)
医療と防災に配慮してほしい。	上記評価項目③で病院、市役所などとのアクセス性を考慮します。
環境問題と景観への配慮を優先してほしい。	上記評価項目④において住環境への影響および自然環境への影響を、評価項目⑤において景観、文化財などへの影響および道路からの眺望を評価の視点とし、きめ細かく評価します。
大町市のまちづくりに資するものとしてほしい。	上記評価項目⑦において、インターチェンジと中心市街地とのアクセス性などを考慮します。

今後さらに検討し、その結果を「複数ルート帯案と評価項目の設定」として皆さんに説明し、ご意見を伺う予定としています。

■問い合わせ 大町建設事務所整備・建築課計画調査係 Tel.23-6534(直通) Fax 23-6532  
Eメール omachiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp